

取扱説明書

保管用

日立蛍光灯器具

ダウンライト (42W / 32W 兼用形)

HDF4101-EN14 (公共施設形 : FRS21-H421)

HITACHI
Inspire the Next

●電源は100～242Vまで対応

■器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明

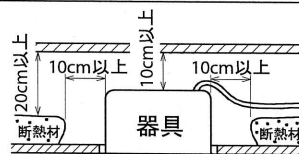
工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意



警告

- 取付工事は「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。
取付工事に不備がありますと火災・感電・落下の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 本器具は天井埋込専用です。壁や傾斜天井への取り付けはしないでください。
火災・感電・落下の原因となります。
- 断熱材・防音材をかぶせて使用しないでください。(右図の空間を確保してください。)
- 表示された電源電圧(定格電圧±6%)以外の電圧で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具と被照射物は、30cm以上あけてください。被照射物の火災・変色の原因となります。

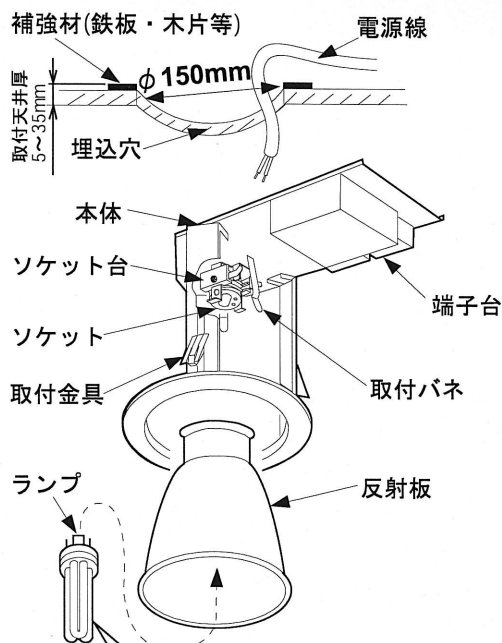


注意

- 本器具は一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・腐食性ガスの発生する場所・風などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 蛍光灯は周囲の温度や風などにより明るさが変化します。天井内および室内の換気等による器具への空気の出入りが強い所や低温となる場所では極端に照度が低下します。
- 絶縁抵抗試験は、必ず500V以下の絶縁抵抗計を用いてください。保護機能が作動し、不点灯の原因となります。
- 周囲温度は、5～35℃以外では使用しないでください。火災・不点灯の原因となることがあります。

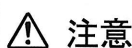
各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。



- 本器具は42W と32W のどちらのランプも使用可能な兼用形です。32Wランプを使用する場合は、ソケット台の位置を調整してください。(図4)

1. 天井に埋込穴をあけ、器具質量(1.0kg) 十分耐える取付部の強度を確保する。
●ロックワール等の柔らかい天井に取り付ける場合は、必ず取付金具と天井の間に補強材を入れてください。補強材がないと落下・光漏れの原因となることがあります。
2. 電源線・アース線を指定の長さにストリップし、端子台の接続穴に確実に差し込む。(図5)
●接続が不完全な場合や容量オーバーの場合、火災の原因となります。
{端子台の電流容量は20Aです。}
●アースは端子台のアース線接続穴を使用しD種接地工事を行います。
●電源線を再接続する場合は、幅6mm以下のドライバーを解除部(アース線は○ドライバーを解除用穴)に押し込み、電源線を引き抜きます。
3. 電源線・アース線を引っ張り、接続の確認をする。
4. 埋込穴に器具本体を挿入し、取付金具で固定する。(図1・2)
取り付けに不備がありますと落下・光漏れの原因となります。
5. 反射板を取付パネに合わせて押し上げて固定する。
6. ランプを確実に取り付ける。(図6)
取り付けに不備がありますと反射板・ランプの落下の原因となります。
7. 工事完了時にランプが正常に点灯するか確認する。

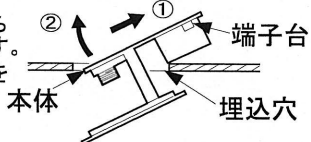


注意

ランプの取り付け、取りはずしは、反射板を取り付けた状態で行ってください。
ランプのガラス部分を強く握らないでください。
ランプが割れる恐れがあります。

本体の挿入方法(図1)

- ① 本体の端子台側から埋込穴に挿入します。
- ② 上方向に器具本体を押し上げます。



取付方法(図2)

- ① 取付金具を上の方へ
- ② 本体を挿入する
押さえる 押さえる
- ③ 仮止め状態
- ④ 取付金具を引き下げる
取付金具
引き下げる
天井材

はずす方法(図3)

- (器具の方向調整の場合)
- ① 取付金具
押す
 - ② 押す
 - ③ 上げる
- 片側ずつ押して取付金具をはずす。
はずれる時は、カチッと音がします。

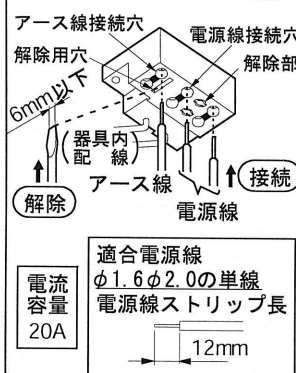
ソケット台の位置の調整 (図4)

工場出荷時は、42Wランプ使用時の位置に設定してあります。
使用するランプに合わせ、ソケット台の高さを調整してください。

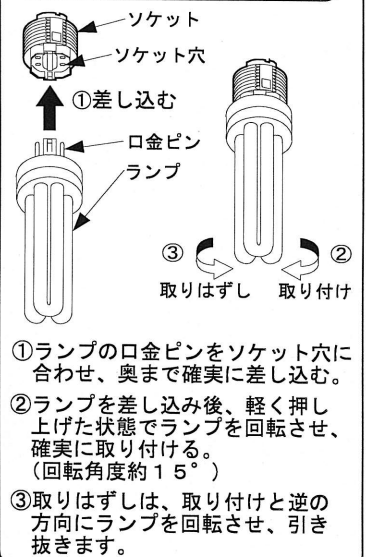


- ①スライドバネを矢印のようにすぼめながら、
- ②ソケット台を上下方向にスライドさせて高さを調整します。
- 調整後、ソケット台の位置決め凸部 (ねじ頭) が、使用するランプのガイド穴位置にはまっていることを確認してください。

電源線の接続と解除 (図5)



ランプの取り付けと取りはずし (図6)



- ①ランプの口金ピンをソケット穴に合わせ、奥まで確実に差し込む。
- ②ランプを差し込み後、軽く押し上げた状態でランプを回転させ、確実に取り付けする。(回転角度約15°)
- ③取りはずしは、取り付けと逆の方向にランプを回転させ、引き抜きます。

取扱説明

お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

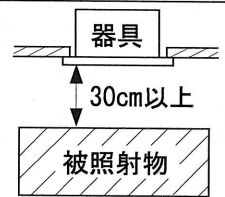
- このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
- この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。



警告

安全に関するご注意

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。火災の原因となります。
- 器具と被照射物は、30cm以上あけてください。被照射物の火災・変色の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
- お手入れやランプ交換は、取扱説明書により確実に行ってください。火災・感電・落下の原因となります。



注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの (ストーブ・ガスレンジ等) を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、本体表示および、取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
- ランプだけを器具から取り外しての間引き点灯はしないでください。火災・短寿命・絶縁不良の原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
- 3～5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。
- 照明器具には寿命があります。使用条件・使用環境により異なりますが、8～10年が交換の目安です。

使用上のご注意

- 電波の弱い場所 (山間部・鉄筋建物等) では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響することがあります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビ等を使用するのはお避けください。リモコンを操作しても動作しないことがあります。
- 器具の近くでワイヤレスマイクの使用はお避けください。雑音が入り正常に動作しないことがあります。
- ランプの特性上、電源投入から明るさが安定するまで数分かかる場合があります。

お手入れ・ランプ交換 (必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。)

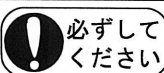
- 本器具には保護機能が付いており、ランプ寿命末期およびランプ異常時には自動的に消灯します。
- ランプが消灯した場合は、新しいランプとお取り替えください。



禁止

みがき粉・アルカリ性薬品・ベンゼン (芳香族炭化水素) などでのふいたり殺虫剤をかけないでください。また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。傷つき・変形・変色・サビの原因となります。

点灯中や消灯直後20分間は、ランプが高温となっていますので手を触れないでください。やけどの原因となります。



必ずしてください

ランプがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプをはずし、きれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。

お手入れなどでランプをはずし、再度取り付けの場合は、ランプを確実に取り付けしてください。取り付けに不備があると、落下してけが・物損の原因となります。



注意

ランプのガラス部分を強く握らないでください。ランプが割れる恐れがあります。

●この器具は42Wと32Wのコンパクト形蛍光ランプ (高周波点灯専用ランプ) を使用する器具です。ランプ交換の際には、下記の日立製適合ランプを必ずご使用ください。指定以外のランプを使用すると、火災・器具の破損の原因となります。

適合ランプ	42W または 32Wコンパクト形蛍光ランプ (高周波点灯専用ランプ)	FHT42EX または FHT32EX
-------	-------------------------------------	---------------------

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、電子安定器は3年間です。
- ランプなどの消耗品は対象外とさせていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

◎日立ライティング株式会社

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-5-2
電話 (03) 3255-5256

2005.04 KTB21954 R1